

議案第14号

平成24年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,939千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ771,664千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月12日提出

富士見市長 星野信吾

提案理由

平成24年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	
	1 後期高齢者医療保険料
歳入合計	

歳出

款	項
1 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
659,535	2,939	662,474
659,535	2,939	662,474
768,725	2,939	771,664

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
767,725	2,939	770,664
767,725	2,939	770,664
768,725	2,939	771,664

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	659,535	2,939	662,474
歳入合計	768,725	2,939	771,664

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	767,725	2,939	770,664
歳 出 合 計	768,725	2,939	771,664

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	2,939
0	0	0	2,939

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	296,827	961	297,788
2 普通徴収保険料	362,708	1,978	364,686
計	659,535	2,939	662,474

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 特別徴収保険料	961	・ 特別徴収保険料 961
1 現年度分保険料	1,168	・ 現年度分保険料 1,168
2 滞納繰越分保険料	810	・ 滞納繰越分保険料 810

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連 合 納 付 金	767,725	2,939	770,664				2,939
							2,939
計	767,725	2,939	770,664				2,939

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金補助及び交付金	2,939	(保険年金課)
		1. 後期高齢者医療事業 2,939
		19 負担金補助及び交付金 2,939
		・ 後期高齢者医療広域連合納付金 (2,939)

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金